



## 貿易実務セミナー 「知って得する！EPA(経済連携協定)活用セミナー」

EPAをご存知でしょうか？ EPAとは、「経済連携協定」(Economic Partnership Agreement)の略で、国や地域間で取り決められた輸出入等に関する協定のことです。EPAを活用することで、通常より低い関税率を適用し、輸出入に係るコストを削減することが可能です。

現在、日本では14の国・地域とのEPAが発効されており、今後もEPAの対象となる貿易が増加することが見込まれています。

今回のセミナーでは、EPAとは何か、企業による活用例から必要なルールや手続まで、基礎から分かりやすく解説します。物流事業者等にとどまらず、既に輸出をされている事業者の方や今後輸出を予定されている事業者の方、あるいは輸出をされている事業者と取引関係にある金融機関の方、特にEPAの活用が少ないと言われている中小企業の事業者の方におかれましては、この機会に是非、御参加いただき、今後のビジネスに御活用いただければ幸いです。

1. 日時：2015年5月22日(金) 12時30分～14時30分 (受付:12:10～)
2. 場所：諏訪市公民館 視聴覚室 (諏訪市湖岸通り5-12-18)
3. 主催：日本貿易振興機構(ジェトロ)諏訪支所、名古屋税関
4. 後援：諏訪地方商工会議所・商工会
5. プログラム

時間	内容	講師
12:30- 13:15	「日本と世界のEPA・FTA動向と企業の活用事例」 ・日本と世界のEPA・FTAの流れ—メガFTAとは？ ・EPA・FTA活用のメリットとは？ ・企業の活用事例を見てみる	日本貿易振興機構 海外調査部 国際経済課 課長代理 水野 亮
13:15- 14:00	「EPAの原産地規則について」 ・EPAにおける日本の原産品とは？ (日本の原産品≠made in Japan)	名古屋税関業務部 原産地調査官 高見 公太郎
14:00- 14:25	「EPA特定原産地証明書:発給手続きと留意点」 ・企業登録、原産品判定申請、証明書発給申請の方法について ・申請にあたっての実務上の留意点とは？	名古屋商工会議所 産業振興部 貿易証明センター長 三上 哲也
14:25- 14:30	質疑応答	

6. 参加費：無料
7. 定員：50名
8. 申込方法：以下の申込フォームにご記入の上、下記までFAX(0266-57-0244)ください。

本セミナー終了後、15:00より17:00までセミナー会場敷地内にある諏訪市文化センターにて、名古屋税関諏訪出張所開設35周年記念事業シンポジウム「諏訪地域・長野経済のグローバル化の現状と発展に向けて」が開催されます。本セミナーに続けて出席を希望される方は、以下お申込フォームにその旨チェックいただくことで、シンポジウムへ併せてお申し込みいただくことが可能です。

シンポジウムに関する詳細は下記サイトにて御覧いただけます。

[http://www.customs.go.jp/nagoya/ngo\\_oshirase/270330suwa.pdf](http://www.customs.go.jp/nagoya/ngo_oshirase/270330suwa.pdf)